

PTA会員の皆様へ

札幌市立西小学校  
PTA事務局

## 令和8年度 西小学校PTA 定期総会のご案内（デジタル承認）

日頃より PTAの運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和8年度の PTA総会は書面総会とし、デジタル承認・回答フォームを使用しての実施といたします。

つきましては、議案をご確認のうえ、下記フォームより回答をお願いいたします。

また本日、「令和8年度 西小学校PTA 定期総会議案書」と「2026年 PTA共済会のご案内」を同時に配付しています。お手元に資料が届いていることを必ずご確認ください。

### （1）議案

- 議案第1号 令和7年度 事業報告
- 議案第2号 令和7年度 会計決算報告
- 議案第3号 令和8年度 PTA事務局・会計監査（候補）
- 議案第4号 令和8年度 事業計画（案）
- 議案第5号 令和8年度 予算（案）

### （2）継続について（規約より）

### （3）札幌市PTA共済会および制度変更について

【回答方法】 ※パソコン・スマホからご回答いただけます。

### デジタル承認（回答フォーム）

<https://forms.gle/dZtpXAJQQYZtPsDa8>



【回答期限】

**令和8年 5月3日（日）まで**

※期限までにご回答いただいた表決をもって有効とします。

※規約に基づく定足数を満たした場合に総会は成立します。

※期限までに回答がない場合、議案内容に異議がないものとして取り扱わせていただく場合があります。（無投票の取り扱いについては、会長へ一任とさせていただきます。）

各ご家庭につき、1回の入力をお願いします。お子様が複数在籍している場合は**長子の学年・氏名**をご入力ください。なお、Google フォーム での回答が難しい方は、担任または教頭まで、ご連絡ください。

## 令和8年度 西小学校PTA 定期総会 議案書

本議案書は、令和8年度PTA総会を書面総会（デジタル承認）で実施するにあたり、審議いただく議案をまとめたものです。各議案をご確認のうえデジタル承認フォームより回答してください。

### (1) 議案

| 議案第1号<br>令和7年度 事業報告 ※QRコードを読み取りご確認ください。  |  | 議案第2号<br>令和7年度 会計決算報告  |
|--|--|--|
| <b>PTA活動および事務局活動</b><br>PTA事務局より、令和7年度のPTA活動、および事務局活動についての報告をいたします。                              |    | <b>【一般会計 決算報告】</b><br><br><br><br><b>【特別会計 決算報告】</b><br><br><br><br>いずれも、監査は問題なく終了しております。 |
| <b>西小学校地域開放図書館事業</b><br>図書館司書より、令和7年度の地域開放図書館の事業報告をいたします。会計監査の方も問題なく終了しています。                     |    |  |
| 各サークル代表者より   |  |  |
| <b>手芸サークル【はんどめいど・まむ】</b><br>ハンドメイドを楽しみながら学年の異なる保護者との交流も。卒業生への贈り物やサニタリーポーチの寄付は子どもたちに大変喜ばれています。    |   |  |
| <b>絵本サークル【おはなしの森】</b><br>児童への絵本読み聞かせのほか、絵本を通して子どもたちや保護者、先生との交流にもつながっています。笑顔があふれる、とても楽しい活動です。     |  |  |
| <b>英会話サークル【English Club!!】</b><br>英会話を通して、保護者同士の交流や学びが深まります。いずれは子どもたちとの交流も目指し、さらなる活動の充実を目指しています。 |  |  |

| 議案第3号 令和8年度 PTA事務局・会計監査（候補） |  |                              |                              |                            |
|-----------------------------|--|------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| PTA事務局                      |  |                              |                              |                            |
| 会長                          | 副会長                                    | 書記                           | 会計                           | 事務局員                       |
| 加藤 優貴                       | 有泉 さやか<br>菊地 友理子<br>斉藤 聡美<br>下坂 卓也（教頭） | 上里 あや<br>吉田 李佳<br>桑原 麻衣（担任外） | 井野 園美<br>須藤 佳美<br>青山 幸恵（担任外） | 佐々木 枝莉子<br>佐藤 志保<br>村岡 奈緒美 |
| 顧問                          |  |                              | 会計監査                         |                            |
| 杉山 直樹（校長）<br>佐々木 憲昭（賛助会員）   |  |                              | 小野 裕紀                        |                            |

## 議案第4号 令和8年度 事業計画（案）

### (1) 運動会で使用する 大玉・大玉専用空気入れ の購入（特別会計より）

### (2) すーぐるによる案内へ移行（ペーパーレス化）

年度末アンケートで、「すーぐるの配信（ペーパーレス）が良い...73.7%」「活動する方に任せる...18.6%」と、9割以上の方からペーパーレスへの理解を得られた結果となりました。今後は、印刷書面の配付を減らし、すーぐるを活用することで、事務作業の負担を軽減。学校ホームページへ書面（PDF）掲載、ブログ（Google社・Blogger）を活用しながら、PTA活動の情報共有に努めます。

### (3) PTA室の防災対策（PTA室の棚を固定、災害時の避難経路の更新および掲示）

### (4) PTA室の整理整頓、古い備品等の処分

新校舎への移動を見据え、使用予定のないものや経年劣化で使用できない備品等を処分、PTA室の整理整頓に努めます。

### (5) 外部講師による講演会など

年度末アンケートで、令和6年度にお招きした和田哲氏に関するご意見が複数ありました。令和8年度は、事務局の主催で外部講師による講演会の計画を予定しています。

**【お願い】** 次年度以降は、講演会およびイベント等は、有志による主体的活動へ移行します。事務局に負担が集中することを避けるため、自発的に運営者が現れない場合、その年度の活動が行われないことをご理解ください。

(6)以降は、前年度より引き続き

### (6) 西小学校ポプラ図書館の支援

PTAから補助費として15万円を助成します。ポプラ図書館の充実や、子どもたちが安心して図書館を利用できるよう支援をしています。

### (7) PTAサークル

本会の主旨に基づく内容で、会員3名（代表・副代表・会計）より新規設立も可能です。年間予算からサークル活動補助費を支出しています。既存サークルの詳細は、前年度の活動報告をご覧ください。

### (8) 新たなPTA活動の推進および支援

有志による新たな取り組みや自主的な活動を支援します。活動計画と活動費（上限あり）の申請は事務局までご提出ください。活動後は、報告書の提出をお願いします。

### (9) 保護者交流会・おしゃべりサロンの開催（PTA事務局主催）

### (10) 地域開放図書館事業（札幌市委託事業）

この事業は、本校PTAが札幌市からの委託を受け地域に開放されている図書館で、児童、保護者のほか、近隣の一般の方も利用ができるものです。開放司書が中心となり運営しており、必要に応じ、図書館ボランティア※の募集を行います。※図書館ボランティア...PTA会員、地域・卒業生保護者が対象。パソコンを使った本の貸し出し、返却作業、広報、装飾など、図書館業務を行います。卒業後も関わることのできる活動です。

### (11) スクールゾーン実行委員会の開催

学校、PTA、町内会、道路管理者や警察など、地域の関係者が集まり、児童や通学路の安全について話し合います。年に2回（7月・12月）PTA主催で開催します。

### (12) 交通指導&あいさつ運動の実施・活動ボランティアの募集

単発でご参加いただける活動です。児童の登校時（時間は7:55～8:25）下校時（5校時14:15～14:45）の交通指導と見守り、あいさつ運動を長期休み明けの5日間行います。令和8年度より事務局・保護者双方の負担を軽減した活動スタイルへ移行します。事務局からの個別案内をなくし、参加者が気軽に活動できる仕組みを目指します。

### (13) みんなで見守り隊、ながら見守りの実施

会員に「みまもりすバッジ※」を配付し、日常的に児童を見守る「ながら見守り」を推進します。  
※札幌市ながら見守り活動登録制度の活用により、年間予算の支出はありません。

### (14) 集団資源回収

札幌市の事業で、資源回収の収益は特別会計に計上され、おもに卒業記念品の購入費に充てられます。毎月第3火曜日に実施。各玄関先で回収を行います。（1月・2月は学校前のみ）詳細は、年度初めに配付する「資源回収のご案内」と「資源回収分別表」をご確認ください。

### (15) 卒業生への記念品（卒業証書入れ）の購入および贈呈

おもに資源回収の収益をもとに、不足分は特別会計（周年行事積立金）より支出します。

### (16) ベルマーク運動（ベルマーク、ウェブベルマーク、インクカートリッジの収集）

ベルマーク回収箱は学校玄関に設置し、学校に必要な設備や教材の購入に充てられます。財団に請求する際に送料がかかるため、収集点数によって請求を保留し、次年度へ繰り越す場合があります。

◆ウェブベルマーク（公式サイト：<https://www.webbellmark.jp/>）マイページ登録が必要です。

支援する学校の登録には「西小学校」を選択してください。

◆使用済みインクカートリッジ回収 対象：キャノン、エプソン、リコー、ブラザー（いずれも純正品）

### (17) ベルマーク集計作業ボランティアの募集 単発でご参加いただける活動です。

## 議案第5号 令和8年度 予算（案）

令和8年度の予算案です。右のQRコードを読み取ってご確認ください。



## (2) 継続について（規約より）

規約第3章・第5条に基づき、入会後は卒業まで自動更新となります。入退会は自由です。ただし、年度途中で退会される場合は、細則4章・第6条に基づき、会費の返却は行われません。退会の際は本校教頭までお申し出ください。

PTA規約・細則・個人情報取り扱い規則をPDFでご覧になりたい方は、➡右のQRコードからダウンロードいただけます。



## (3) 札幌市PTA共済会の制度変更について

PTA共済は、児童やPTA会員(保護者、教職員)を対象とし、学校での事故やPTA活動、部活動、登下校中などの場面で発生した事故を補償するものです。

### 制度変更に伴い、以下のことをご確認ください。

- 令和8年（2026年）度は、移行期間のため、経過措置として掛け金が10ヶ月分となる。
- 令和9年（2027年）度から共済期間が、学校年度と同じ4月1日開始になる。
- 従来：PTA加入世帯の児童および保護者が対象。→新制度：すべての児童が対象。ただし、PTA非入会の保護者は対象とならない。
- 期間の変更に伴い、加入申し込みを令和8年度の3月におこなう必要があるため、令和8年（2026年）度のPTA定期総会では、当年度（令和8年度）、翌年度（令和9年度）を合わせた2年分の加入承認をいただく。＊掛金の納入は年度ごと。
- 令和9年（2027年）度以降は、定期総会で翌年度の加入承認をとる流れへ変更となる。

入会後は、卒業まで自動更新といたします。PTA非入会のご家庭児童で、令和9年度の加入を希望されない方は、令和9年2月末までに直接教頭までお申し出ください。該当の方は自己申告となりますのでご了承ください。なお、中途退会による返金はありません。

### （補足説明）

令和8年度は、共済期間が10ヶ月、金額は10ヶ月分500円(子ども380円、保護者120円)となります。それ以降は、共済期間が1年間(12ヶ月)、金額は年額600円(子ども460円、保護者140円)となります。＊児童は1名につき、保護者は1世帯。

また、令和8年度1年生（共済加入者）は、令和8年4月～5月も補償対象となりますのでご安心ください。



制度の変更点や、PTA共済の補償ルールや保証範囲について、スライドでわかりやすく説明しています。合わせてご覧ください。（左のQRコードより）

### 『2026年度 PTA共済会のご案内』は、お手元に届いていますか？

議案書とともに、共済会からのご案内を配付しています。資料がお手元に届いていることを確認いただき、ご家庭で1年間保管してください。

PDFでご覧になりたい方は、➡右のQRコードからダウンロードいただけます。



議案は、以上となります。各議案をご確認のうえ、デジタル承認フォームより回答してください。何かご不明点がございましたら、本校教頭までお問い合わせください。

## 西小学校PTA運営 および 令和8年度 活動努力目標

### 【西小学校PTAの運営】

PTAは、児童のサポートと学校運営が円滑に行われるよう、保護者と教職員が協力する任意団体です。ご入学時にPTAへの加入のお願いしていますが、加入を希望されない場合は本校教頭までお申し出ください。なお、入会後は規約3章 第5条に基づき、卒業まで自動更新となります。入退会は自由ですが、年度途中の退会は細則4章 第6条に基づき、会費の返却は行われません。退会は本校教頭までお申し出ください。

#### ◆定期総会の開催

総会は、PTA会員が集まって行う会議で最高決議機関です。定期総会での議事は、前年度の事業報告と新年度の事業案の承認で、対面・書面・オンラインなど、その年度で開催可能な形式を採用します。

#### ◆西小PTAとPTA事務局、および会計監査について

PTA事務局は、組織の運営や各活動の意見調整などを行う機関で、会長、副会長、書記、会計で構成されています。活動は規約に基づくものであり、特に予算は臨時の議決を行うなど、会員の承認をもって執行します。会計監査は、予算が正しく執行されているかを監査します。（中間・期末の2回）いずれも年度ごとに募集します。令和6年度よりすべての活動が挙手制となりましたが、事務局および会計監査に限り、規約に基づく人員が揃うまで募集を行います。

#### ◆PTA会費は、学校へ「代理徴収」を依頼

PTAの活動はPTA会費で賄われています。学校とPTAは別組織ですが、本校は規模が大きく、取り扱い額が大きいため専用の銀行口座を設けて管理と会費の徴収を学校へお願いしています。会費の徴収は一括で、年度初めに学校の教材費と合わせて徴収を行なっています。

#### ◆個人情報について

事務局が会員の個人情報を把握・管理することはありません。ただし、活動に参加する会員の氏名・児童のクラス・氏名などを一時的に確認することはありますが、それ以外に使用することはありません。万が一に備え、令和6年度より、個人情報漏えい補償保険に加入し、費用は年間予算から支出しています。

#### ◆札幌市PTA共済会への団体加入

万が一のケガや事故に備えPTA共済会に加入しています。掛金はPTA年会費とは別途徴収しています。安心して学校生活を送るための「相互扶助」の精神により、安価に利用できるため採用しています。

## 【活動の合言葉】

できる人が できる時に できることを 集まった人数で

## 【活動における3つの柱】

- ①子どもたちの安全と健全な育成
- ②保護者の交流・学び・連携
- ③保護者と学校の交流・連携



## 【努力目標】

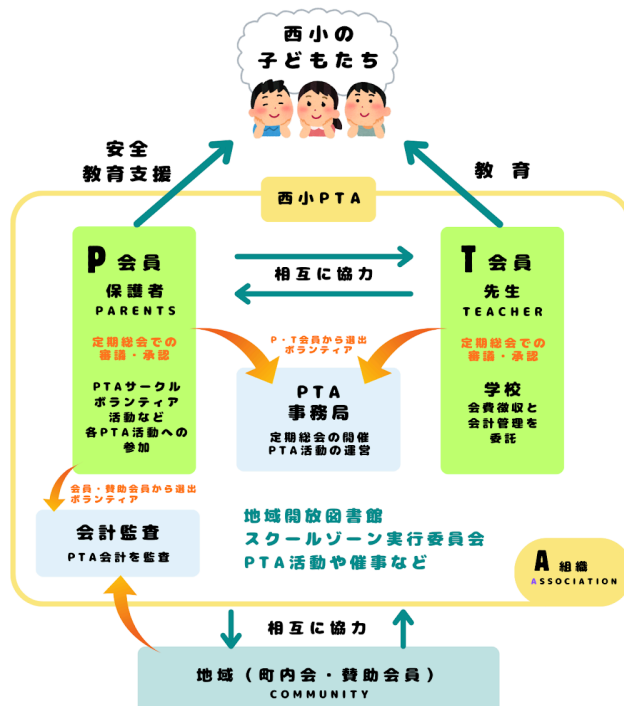
会員の自主性によるPTA活動の充実や、新たな活動の発足に努めよう。

- 会員の自主的な活動によって、児童の学校生活および地域に貢献することを努めます。

家庭・学校・社会は、相互パートナーとして共に学び、支えあい、子どもたちを取り巻く環境の変化に対応しながら、持続可能なPTAを目指そう。

- 子どもの「健やかな成長」と「生きる力」の向上を目的とし、人や地域とのつながりのなかで、親も学び成長したり、保護者と教職員とが協力し語り合うことで、互いの立場や考え方の理解を深めたりしながら、活動の振興に努めます。
- 学校外における生活指導や家庭教育の充実など、会員同士が学習し、必要な活動ができる組織を目指します。
- 思いやりと感謝の心を忘れずに、家庭と学校、地域との繋がりを大切にしながら、連携・協働の意識で活動することを努めます。

【組織図】 拡大図は、右のQRコードを読み取ってご覧いただけます。



【総会資料は、ご家庭で一年間保管してください】